

第 27 期業務及び財産状況説明書

〔 平成 22 年 7 月 1 日から
平成 23 年 6 月 30 日まで 〕

公衆縦覧開始日 平成 23 年 9 月 29 日

有限責任 あずさ監査法人

目 次

| | |
|---|-----------|
| I. 業務の概況 | 3 |
| 1. 監査法人の目的及び沿革 | 3 |
| 2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別 | 3 |
| 3. 業務の内容 | 3 |
| (1) 業務の概要 | 3 |
| (2) 新たに開始した業務その他の重要な事項 | 4 |
| (3) 監査証明業務の状況 | 4 |
| (4) 非監査証明業務の状況 | 4 |
| 4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況 | 4 |
| (1) 業務の執行の適正を確保するための措置 | 4 |
| (2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置 | 5 |
| (3) 公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務 の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置 | 8 |
| (4) 直近において法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による日本公認会計士協会 の調査を受けた年月 | 9 |
| (5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置について 監査法人を代表して責任を有する社員 1 名による当該措置が適正で あることの確認 | 9 |
| 5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項 | 9 |
| 6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項 | 9 |
| (1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称 | 9 |
| (2) 提携を開始した年月 | 9 |
| (3) 業務上の提携の内容 | 1 0 |
| (4) ネットワークの取り決めの概要 | 1 0 |
| II. 社員の概況 | 1 1 |
| 1. 社員の数 | 1 1 |
| 2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成 | 1 1 |
| III. 事務所の概況 | 1 2 |
| IV. 監査法人の組織の概要 | 1 3 |

| | |
|----------------------------|-----------|
| V. 財産の概況 | 1 4 |
| 1. 直近の 2 会計年度の売上高の総額 | 1 4 |
| 2. 直近の 2 会計年度の計算書類 | 1 4 |
| 3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書 | 1 4 |
| 4. 供託金の額 | 1 4 |
| 5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容 | 1 4 |
| VI. 被監査会社等（大会社等に限る。）の名称 | 1 5 |

【別添】

| | |
|-------------------|-----------|
| ・直近の 2 会計年度の計算書類 | 2 3 |
| ・平成 22 年 6 月期計算書類 | 2 3 |
| ・平成 23 年 6 月期計算書類 | 3 3 |
| ・計算書類に係る監査報告書 | 4 3 |

I. 業務の概況

1. 監査法人の目的及び沿革

・当監査法人の目的

当監査法人は、次の各号の業務を行うことを目的としています。

(1)財務書類の監査又は証明の業務

(2)財務書類の調製又は財務に関する調査、立案若しくは相談の業務

(3)会計士補又は会計士補となる資格を有する者に対する実務補習

・当監査法人の沿革

当監査法人の沿革は、次のとおりです。

昭和 60 年 7 月 1 日 監査法人朝日新和会計社設立

平成 5 年 10 月 1 日 井上斎藤英和監査法人（昭和 53 年 4 月 5 日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。

平成 16 年 1 月 1 日 あづさ監査法人（平成 15 年 2 月 26 日設立）と合併し、名称をあづさ監査法人とする。

平成 22 年 7 月 1 日 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任 あづさ監査法人とする。

2. 無限責任監査法人又は有限責任監査法人の別

当監査法人は、公認会計士法第 1 条の 3 第 4 項に定める有限責任監査法人です。

3. 業務の内容

（1）業務の概要

当監査法人は、本部を中心に、東京・大阪・名古屋の 3 統轄事務所で統一された品質管理体制のもと、監査や各種証明業務を始め、企業の財務戦略をサポートする財務関連アドバイザリーサービス、企業価値向上を支援するリスクアドバイザリーサービスを提供しています。

当期の監査証明業務に係る被監査会社数は 3,276 社（前期末比 134 社減少）、業務収入は 72,950,682 千円（前期比 1,501,724 千円増加）となりました。また、非監査証明業務収入は 15,056,186 千円（前期比 1,175,868 千円増加）となりました。

この結果、監査証明業務収入と非監査証明業務収入を合わせた当期の業務収入総額は、88,006,868 千円（前期比 2,677,591 千円増加）となりました。

(2) 新たに開始した業務その他の重要な事項

- ・平成 22 年 7 月 1 日付で、当監査法人は有限責任監査法人へ移行しました。
- ・平成 22 年 7 月 1 日付で、当監査法人は特定社員制度を導入しました。
- ・平成 23 年 4 月 1 日付で KPMG マネジメントコンサルティング株式会社（当監査法人 100%出資）を、また平成 23 年 4 月 15 日付であづさオフィスマイト株式会社（当監査法人 100%出資）を設立しました。

(3) 監査証明業務の状況

| 種 別 | 被監査会社等数 |
|--------------------|------------------|
| ア. 金商法・会社法監査 | 748 社（ 736 社） |
| イ. 金 商 法 監 査 | 49 社（ 11 社） |
| ウ. 会 社 法 監 査 | 1,336 社（ 194 社） |
| エ. 学 校 法 人 監 査 | 64 社 |
| オ. 労 働 組 合 監 査 | 24 社 |
| カ. そ の 他 の 法 定 監 査 | 373 社（ 59 社） |
| キ. そ の 他 の 任 意 監 査 | 682 社 |
| 計 | 3,276 社（1,000 社） |

注 () 書は、大会社等の数である。

(4) 非監査証明業務の状況

| 区分 | 対象会社等数 | 対前年度増減 |
|---------|---------|--------|
| 大会社等 | 557 社 | 157 社増 |
| その他の会社等 | 1,366 社 | 21 社増 |

4. 業務管理体制の整備及び業務の運営の状況

(1) 業務の執行の適正を確保するための措置

当監査法人は、公認会計士法第 34 条の 13 第 1 項及び公認会計士法施行規則第 25 条第 1 項の規定に則り、法人の業務執行の適正を確保するための体制を以下のとおり、整備しております。

(経営の基本方針及び経営管理に関する措置)

当監査法人は、「監査及び会計サービスを通じ、情報の信頼性を確立すると共にクライアントの健全な発展に寄与し、以ってグローバルな資本市場の成長と公正な社会の実現に貢献する。」ことを経営理念として定めています。

また、「社員会規則」、「理事会規則」、「専務理事会規則」、「組織規程」、「事務所運営規則」等の規程において、理事の職務執行が適正に行われていることを確保するための体制を定めています。具体的には、理事選任の方法、社員会・理事会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の業務分掌等を定めるとともに、全国社員会、統轄事務所社員会、理事会及び専務理事会を設置し、当監査法人全体として理事の職務執行の適正さを確保しています。

さらに、独立の機関として理事及び理事長の職務の執行を監査することにより、法人の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な法人統治体制を確立することを目的に、監事会を設置しています。

(法令遵守に関する措置)

社員・職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、基本理念及び倫理行動規範を制定しています。

各種規程の制定及び周知を通じて、社員・職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備しています。

コンプライアンス意識の高揚及びその実現並びに倫理行動規範の遵守徹底について実効を上げるため、外部委員も含めた、コンプライアンス委員会を設置しています。

社員・職員による当監査法人内外の法令、関係規則、諸規程等に違反する、またはそのおそれのある行為の内部通報を受けるためのコンプライアンス・ホットラインを設置し、コンプライアンス活動の実効性を高めるとともに、コンプライアンスの一助としています。

(2) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置

当監査法人は、わが国における法令及び企業会計審議会、日本公認会計士協会、国際会計士連盟（IFAC）等により公表された基準に準拠し、クライアントの公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図るために整備された監査業務の品質管理のシステムを保持しています。この品質管理のシステムはまた、重要な方針及び手続とあいまって、公認会計士法、会社法及び金融商品取引法その他法令、関係規則、監査基準及び監査に関する品質管理基準、日本公認会計士協会の会則、倫理規則及び監査実務指針、国際品質管理基準（ISQC）第1号「監査事務所における品質管理」、

国際提携事務所である KPMG の基本方針、当監査法人の基本方針等への準拠を促進するものもあります。

当監査法人の監査業務に適用される品質管理のシステムは、以下の事項を含んでいます。

- プロフェッショナリズムを發揮するとともに、誠実性を保持すること
- 独立性、誠実性、職業倫理及び客観性を確保すること
- 監査実施者の採用、教育・訓練、評価及び選任
- 契約の新規の締結及び更新の手続
- 業務の実施
- 品質管理のシステムの監視

・業務に関する職業倫理の遵守及び独立性の確保

(職業倫理)

全社員・職員に対して、法人の「倫理行動規範」の冊子を配付するとともに、「倫理行動規範」に基づく研修を年1回以上実施しています。

(独立性)

監査法人及び所属する社員・職員の監査クライアント等に対する外観的・精神的独立性を確保するために、全社員・全専門職員・マネジャー以上の事務職員を対象に年次調査を行い、宣誓書の提出を義務づけています。独立性に関連するわが国の法令、基準及び KPMG の基本方針に関する研修についても全社員・全専門職員・マネジャー以上の事務職員を対象に年1回以上実施しています。

倫理・独立性に関する研修の受講については、上記研修のほか、日本公認会計士協会の定める継続的専門研修の取扱も遵守しています。

監査業務に関する社員のローテーションの方針及び手続については、一定の監査業務に関する社員の関与期間は7年（公認会計士法上の大会社等の筆頭業務執行社員は5年）を超えないこと、必要なインターバルは最低2年（公認会計士法上の大会社等の筆頭業務執行社員は5年）とすること等の方針を策定し、運用と監視を行っています。

・業務に係る契約の締結及び更新

監査契約等を新規に締結する場合及び監査契約等を更新する場合の意思決定に際しては、一定のリスク評価手続を経て法人内での適切な承認を得るための手続を定めています。

・業務を担当する社員その他の者の採用、教育、訓練、評価及び選任

当監査法人の職員の採用は、法人としての経営方針及び各事務所における人員

計画に基づいて実施しています。社員及び専門職員の教育・訓練については、法人内で継続的専門研修制度を構築し、各種研修プログラムを提供しています。

監査実施者の選任は、選任のための方針を策定し、当該方針にしたがって、チーム編成の管理単位である事務所等の責任者が執行しています。チームの編成に関しては、各業務に必要な専門能力や経験を備えた編成となるよう配慮しています。

社員及び職員は、その業績評価に精通しているパフォーマンス・マネジャーによる年間の目標設定及び業績評価の対象になっています。各社員及び職員は、合意された目標の到達度、技能及び勤務姿勢、当監査法人の価値観に基づき評価されます。評価される技能及び勤務姿勢は、品質への注力、専門能力、専門知識、説明能力、業績及び戦略への注力、リーダーシップ、人材育成、継続的な学習及び人間関係構築を含むものとなっています。年次の業績評価は、社員及び職員の報酬に直接反映しています。

・業務の実施及びその審査

当監査法人の監査の品質の基礎となるのは、監査業務全般に組み込まれた品質管理です。当該品質管理は、監査業務の担当者が、適用される職業的専門家としての基準、法令及び当監査法人の品質管理の基準等に準拠して業務を遂行することを確保するための方針及び手続を含んでいます。監査業務の実施は、当監査法人の監査手法及びレビュー、監督、専門的な見解の問い合わせ、文書化並びに監査結果の伝達を含む監査の計画から実行までのすべての段階を網羅しています。なお、当監査法人では、国際提携事務所である KPMG が開発し、国際監査基準に準拠した監査手法をベースに、わが国固有の制度や基準等への対応を考慮した監査マニュアルを策定し、監査実施の枠組みを構築しています。

また、内部統制監査及び四半期レビューについても、原則として同様の監査実施の枠組みを構築しています。

(専門的な見解の問い合わせ)

監査上の問題点等の重要度に応じて、品質管理本部及び上級審査会へ専門的な見解の問合せを行うものとし、このための方針及び手続を整備し運用しています。

(監査上の判断の相違の解決)

監査上の判断の相違については、審査制度において検討のうえ、解決を図ることとしています。

(監査証明業務に係る審査)

すべての監査業務について、監査報告書の発行に際しては適格性が確保された審査員による審査を受審する義務を定めています。監査業務の種類やリスクの程

度等に応じた審査を行っており、公認会計士法上の大会社等については、監査契約の受嘱や監査計画の段階から適時に審査員が関与する方式を採用しています。

・業務の品質の管理の監視に関する措置

品質管理のシステムに関する種々の日常的監視制度を整備し運用しています。また、監査業務に関する品質管理についても定期的な検証制度を整備し運用しています。さらに、これらの品質管理のシステム等の整備状況と運用状況については、国際提携事務所である KPMG による監視も受けています。

不服と疑義の申し立てのため、法人内外からの通報を受け、それらに適宜対処するための手続を整備しています。

・業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する責任者の選任その他の責任の所在の明確化に関する措置

当監査法人は監査業務の品質管理に関する法人としての基本方針とこれに基づく規程等を整備し運用しています。当該基本方針及び規程等は、わが国の法令、基準、日本公認会計士協会の自主ルール等への準拠のみならず、国際提携事務所である KPMG の基本方針の導入により、IFAC の公表する監査に関する基準、指針等へも準拠しています。

品質管理に関する諸制度を整備し運用する責任は品質管理担当専務理事が担っていますが、重要な事項は理事会等の組織決定を行っています。また、品質管理業務の遂行に当たり適任と考えられる社員及び専門職員が配置された間接部門が、品質管理に関する諸制度の運用のための手続の立案、モニタリング、品質管理に関する諸制度の変更の検討等を行っています。

（3）公認会計士である社員以外の者が公認会計士である社員の監査証明業務の執行に不当な影響を及ぼすことを排除するための措置

日本公認会計士協会品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」に基づき、品質管理のシステムの整備及び運用を行う場合には、監査責任者以外の者が特定の監査業務の執行に不当な影響を及ぼすことのないよう留意しています。

具体的には、経営とは独立した審査会組織として位置付けられる上級審査会により、監査リスクが高いクライアントの意見形成に際しての継続的な関与及び監査上の重要な判断に関する事項についての関与がなされており、監査責任者以外の者による特定の監査業務の執行に不当な影響が及ぼされることのないような体制となっています。また、以前に業務執行を行った社員による影響力排除という観点から、

社員のローテーション規制におけるインターバルにある前業務執行社員より、対象クライアント（親会社及びその重要な子会社を含む）の監査業務に一切関与をしないこと等を記載した宣誓書を入手することとしています。

なお、当監査法人は、平成 22 年 7 月 1 日より特定社員制度を採用しており、理事に占める公認会計士である社員の割合を 75%以上と定めるとともに、公認会計士である社員以外の者（特定社員）が理事長となることを禁止する等の規定を設けています。また、特定社員に関する権利義務を定め、特定社員が補助者として行う場合を除き監査証明業務へ従事することを禁止しています。

(4) 直近において法第 46 条の 9 の 2 第 1 項の規定による日本公認会計士協会の調査を受けた年月

品質管理レビュー 平成 22 年 1 月
フォローアップ・レビュー 平成 22 年 12 月

(5) 業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置について監査法人を代表して責任を有する社員 1 名による当該措置が適正であることの確認

当監査法人の理事長内山英世は、当監査法人の第 27 期（自平成 22 年 7 月 1 日至平成 23 年 6 月 30 日）の業務の品質の管理の方針の策定及びその実施に関する措置が適正であることを確認しました。

5. 他の公認会計士又は監査法人との業務上の提携に関する事項

当監査法人は、他の公認会計士及び監査法人と業務提携を行っていません。

6. 外国監査事務所等との業務上の提携に関する事項

(1) 提携を行う外国監査事務所等の商号又は名称

KPMG インターナショナル (KPMG International Cooperative)

(2) 提携を開始した年月

平成 15 年 4 月 1 日

(3) 業務上の提携の内容

- ・被監査会社の国際化・多国籍化に対応した国際的監査業務の推進
- ・当監査法人クライアントの海外向財務諸表に対する KPMG を含んだ名称を用いての監査証明業務
- ・KPMG インターナショナルの開発した各種教育・研修プログラムへの参加及び各種情報の提供を通じた国際的水準業務の遂行
- ・相互のクライアント紹介

(4) ネットワークの取り決めの概要

当監査法人は、前述のとおり、KPMG インターナショナルとメンバーシップ契約を締結しています。

KPMG は、監査、税務、アドバイザリーサービスを提供するプロフェッショナルファームのグローバルネットワークです。世界 150 カ国のメンバーファームに約 138,000 人の人員を擁し、サービスを提供しています。

KPMG ネットワークに属する独立した個々のメンバーファームは、スイスの組織体である KPMG インターナショナルに加盟しています。KPMG の各メンバーファームは、法律上独立した別の組織体です。

II. 社員の概況

1. 社員の数（公認会計士である社員及び特定社員の区分ごとの内訳を含む）

| | 社員 | 特定社員 | 合計 |
|-----|---------------|------|---------------|
| 人 数 | 587 人 [32] | 46 人 | 633 人 [32] |

(注) [] 書は、代表社員数で内数である。

2. 重要な事項に関する意思決定を行う合議体の構成

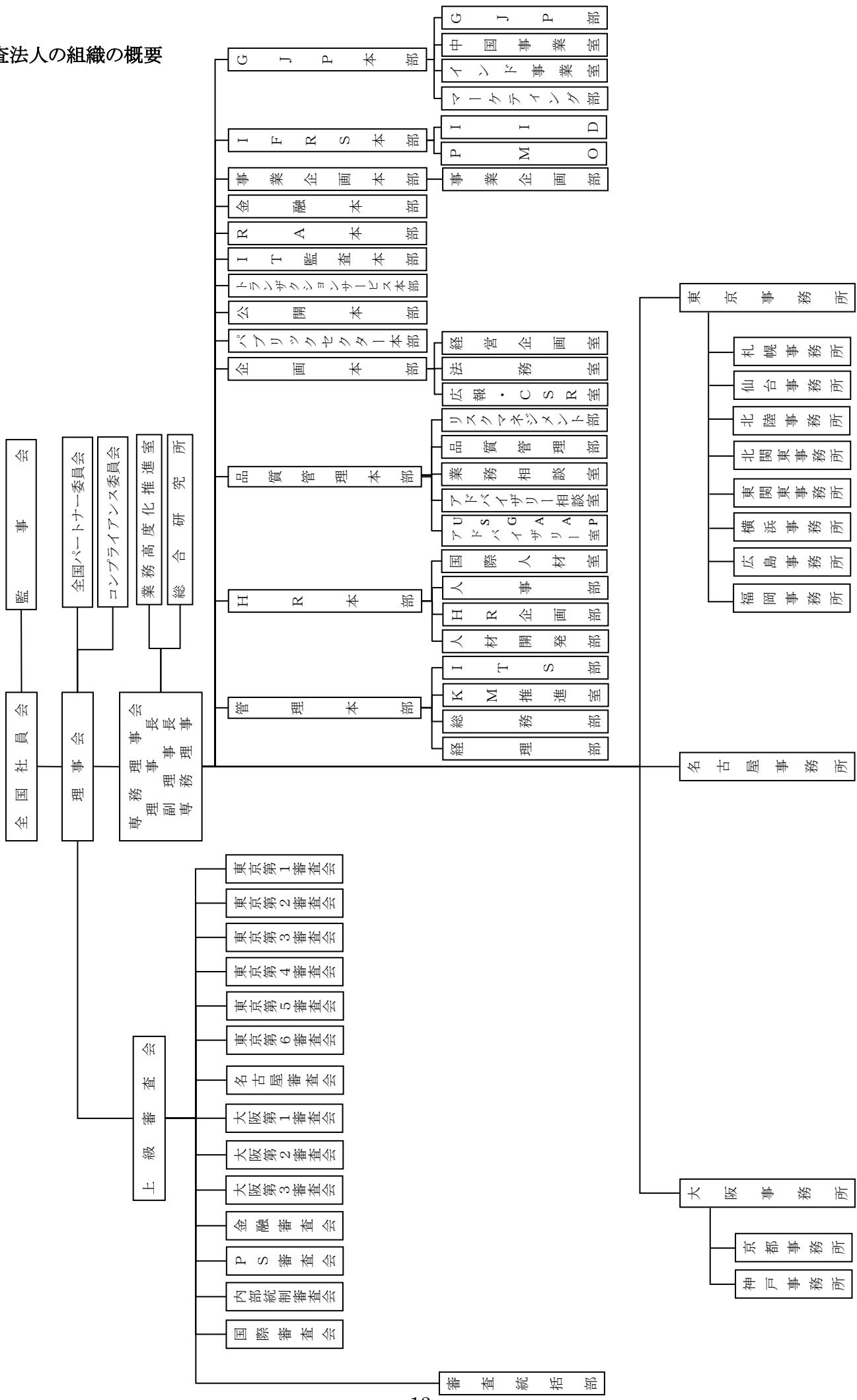
当監査法人は、「理事会規則」、「専務理事会規則」等の定めに基づき、各統轄事務所において実施される選挙にて選出された社員を、全国社員会にて理事に選任します。理事（公認会計士である代表社員 31 人、特定社員 0 人）及び全社員の過半数の同意を以って選任される理事長（公認会計士である代表社員）で構成される理事会、並びに理事長及び理事の中から理事長により選任された 10 人の専務理事（公認会計士である代表社員 10 人、特定社員 0 人）で構成される専務理事会を、決議及び協議機関として設置しています。

III 事務所の概況

| 事務所名 | 所在地 | 社員 | | 公認会計士等である使用人 | | |
|----------------|---|---------------|------|--------------|---------------------|---------|
| | | 公認会計士 | 特定社員 | 公認会計士 | 公認会計士 試験合格者 等 | 計 |
| (主) 東京事務所 | 東京都新宿区津久戸町 1 番 2 号 あずさセンタービル | 372 人 [22] | 43 人 | 1,272 人 | 1,279 人 | 2,551 人 |
| (従) 札幌事務所 | 札幌市中央区北三条西四丁目 1 番地 1 日本生命札幌ビル | 3 | 0 | 12 | 11 | 23 |
| (従) 仙台事務所 | 仙台市青葉区中央一丁目 3 番 1 号 アエルビル | 4 | 0 | 8 | 12 | 20 |
| (従) 北陸事務所 | 金沢市南町 4 番 60 号 金沢大同 生命ビル | 8 | 0 | 18 | 15 | 33 |
| (従) 北関東事務所 | さいたま市大宮区桜木町一丁目 10 番地 17 シーノ大宮サウス ウイング | 8 | 0 | 18 | 19 | 37 |
| (従) 東関東事務所 | 柏市旭町一丁目 1 番 2 号 アソ ルティ柏 | 3 | 0 | 12 | 7 | 19 |
| (従) 横浜事務所 | 横浜市西区北幸一丁目 4 番 1 号 天理ビル | 13 | 0 | 42 | 54 | 96 |
| (従) 名古屋事務所 | 名古屋市中村区名駅三丁目 28 番 12 号 大名古屋ビル | 46 [2] | 0 | 141 | 100 | 241 |
| (従) 京都事務所 | 京都市中京区烏丸通四条上ル筈 町 691 番地 りそな京都ビル | 4 | 0 | 13 | 14 | 27 |
| (従) 大阪事務所 | 大阪市中央区瓦町三丁目 6 番 5 号 銀泉備後町ビル | 103 [7] | 3 | 314 | 382 | 696 |
| (従) 神戸事務所 | 神戸市中央区雲井通七丁目 1 番 1 号 神戸新聞会館ビル | 5 | 0 | 21 | 24 | 45 |
| (従) 広島事務所 | 広島市中区紙屋町二丁目 1 番 22 号 広島興銀ビル | 12 [1] | 0 | 33 | 32 | 65 |
| (従) 福岡事務所 | 福岡市中央区天神一丁目 12 番 14 号 紙与渡辺ビル | 6 | 0 | 16 | 25 | 41 |
| 総事務所数 13 カ所 | | 587 人 [32] | 46 人 | 1,920 人 | 1,974 人 | 3,894 人 |

(注) [] 書は、代表社員数で内数である。

IV. 監査法人の組織の概要



V. 財産の概況

1. 直近の2会計年度の売上高の総額

| (単位 千円) | | |
|-------------|--|--|
| 会計年度 項 目 | 第 26 期 平成 21 年 7 月 1 日～ 平成 22 年 6 月 30 日 | 第 27 期 平成 22 年 7 月 1 日～ 平成 23 年 6 月 30 日 |
| 売上高の総額 | 85,329,277 | 88,006,868 |
| 内訳 | 監査証明業務 | 72,950,682 |
| | 非監査証明業務 | 15,056,186 |

2. 直近の2会計年度の計算書類

別添のとおりです。

3. 2. に掲げる計算書類に係る監査報告書

別添のとおりです。

なお、公認会計士法第 34 条の 32 の規定に基づき、第 27 期の計算書類に係る監査報告書を添付しております。

4. 供託金の額

| (単位 千円) | |
|---------------------------|-----------|
| 公認会計士法施行令第 25 条に規定する供託金の額 | 1,266,000 |
| 供託所へ供託した供託金の額（額面金額） | 1,500,000 |

5. 供託に代わる有限責任監査法人責任保険契約の内容

該当事項はありません。

VI. 被監査会社等(大会社等に限る。)の名称

・金商法・会社法監査

株式会社アーバネットコーポレーション,アーバンライフ株式会社,アイエックス・ナレッジ株式会社,愛眼株式会社,愛光電気株式会社,藍澤證券株式会社,アイサンテクノロジー株式会社,株式会社愛知銀行,IDECK株式会社,株式会社アイフリーク,株式会社イル,株式会社アイレップ,青木あすなろ建設株式会社,青木マリーン株式会社,青山商事株式会社,株式会社ACCESS,浅香工業株式会社,株式会社あさひ,旭硝子株式会社,株式会社朝日新聞社,旭テック株式会社,アサヒビール株式会社,アジア航測株式会社,株式会社あじかん,芦森工業株式会社,アスクル株式会社,アテナ工業株式会社,株式会社アドウェイズ,株式会社アトム,株式会社あみやき亭,アルインコ株式会社,株式会社アルトナー,株式会社アルファ,アルフレッサ ホールディングス株式会社,株式会社アルペン,株式会社阿波銀行,アンリツ株式会社,イー・アクセス株式会社,E・Jホールディングス株式会社,飯野海運株式会社,e-まちタウン株式会社,株式会社イズミ,伊勢化学工業株式会社,イソライト工業株式会社,株式会社伊藤園,伊藤ハム株式会社,稻畑産業株式会社,株式会社今仙電機製作所,株式会社伊予銀行,イワキ株式会社,岩崎通信機株式会社,岩谷産業株式会社,株式会社岩手銀行,イワブチ株式会社,インスペック株式会社,株式会社インテージ,インフォコム株式会社,株式会社ウイルコ,ウイルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社,株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション,株式会社ワイン・インターナショナル,ウチダエスコ株式会社,株式会社内田洋行,株式会社ウッドフレンズ,株式会社宇徳,エア・ウォーター株式会社,株式会社栄光,株式会社エイジア,永大産業株式会社,株式会社エイチアンドエフ,エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社,株式会社エーアイティー,株式会社エー・アンド・ディ,AOCホールディングス株式会社,株式会社AQインターラクティブ,株式会社エクセディ,SRIスポーツ株式会社,株式会社エスケーエレクトロニクス,エスフーズ株式会社,株式会社エスライン,株式会社エックスネット,NECキャピタルソリューション株式会社,NECネットエスアイ株式会社,NECフィールディング株式会社,NECモバイリング株式会社,株式会社NSD,株式会社エヌジェーケー,株式会社エヌ・ティ・ティ・データ,株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート,株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ,エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社,NTTファイナンス株式会社,FXプライム株式会社,株式会社エプロ,株式会社エフテック,MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社,株式会社エムオーテック,江守商事株式会社,遠州トラック株式会社,株式会社オーイズミ,オーウイル株式会社,オーエス株式会社,株式会社大垣共立銀行,大阪瓦斯株式会社,株式会社大阪証券取引所,大阪製鐵株式会社,大多喜ガス株式会社,株式会社オーナミ,株式会社オービス,オカダアイヨン株式会社,株式会社岡村製作所,株式会社岡本工作機械製作所,岡谷鋼機株式会社,岡谷電機産業株式会社,小倉クラッチ株式会社,小野産業株式会社,株式会社オプト,株式会社オプトロム,オリエンタルチェン工業株式会社,株式会社オリエンタルランド,オリックス株式会社,オリックス・クレジット株式会社,株式会社オリバー,株式会社カーメイト,花月園観光株式会社,カシオ計算機株式会社,株式会社家族亭,株式会社加地テック,カッパ・クリエイト株式会社,加藤産業株式会社,株式会社角川グループホールディングス,株式会社カヌチャベイリゾート,株式会社カネカ,株式会社GABA,カヤバ工業株式会社,川崎重工業株式会社,川崎

設備工業株式会社,川重冷熱工業株式会社,株式会社関西アーバン銀行,関西ペイント株式会社,カンドホールディングス株式会社,関東鉄道株式会社,関東天然瓦斯開発株式会社,株式会社関門海,キーパー株式会社,株式会社技研製作所,北川工業株式会社,株式会社北川鉄工所,株式会社キタムラ,共英製鋼株式会社,株式会社紀陽銀行,株式会社紀陽ホールディングス,共立マテリアル株式会社,株式会社協和エクシオ,極東貿易株式会社,キリンホールディングス株式会社,近畿車輛株式会社,近畿日本鐵道株式会社,近畿日本ツーリスト株式会社,株式会社キングジム,株式会社近鉄エクスプレス,株式会社近鉄百貨店,クオール株式会社,株式会社クスリのアオキ,クックパッド株式会社,クリエートメディック株式会社,株式会社グリムス,株式会社ぐるなび,黒崎播磨株式会社,黒田電気株式会社,株式会社クロップス,株式会社KSK,京王電鉄株式会社,株式会社ケーズホールディングス,株式会社ケーユーホールディングス,ケミプロ化成株式会社,ケンコーマヨネーズ株式会社,広栄化学工業株式会社,光世証券株式会社,株式会社高知銀行,株式会社弘電社,神島化学工業株式会社,株式会社 神戸国際会館,株式会社神戸製鋼所,神戸電鉄株式会社,興和株式会社,コーネーテクモホールディングス株式会社,コーチ株式会社,コカ・コーラウエスト株式会社,コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社,コクヨ株式会社,株式会社小島鐵工所,コスモ石油株式会社,コナミ株式会社,コニカミノルタホールディングス株式会社,株式会社小松製作所,小松精練株式会社,コマニー株式会社,株式会社コロナ,株式会社コロワイド,株式会社THEグローバル社,株式会社サークルKサンクス,株式会社西京銀行,サイボウズ株式会社,蔵王産業株式会社,サカタイシクス株式会社,株式会社サカタのタネ,株式会社さが美,株式会社サガミチーン,相模ハム株式会社,株式会社桜井製作所,株式会社さくらケーシーエス,株式会社ザッパラス,札幌テレビ放送株式会社,株式会社札幌北洋ホールディングス,佐藤商事株式会社,佐鳥電機株式会社,株式会社サンノヤス・ヒシノ明昌,サムコ株式会社,沢井製薬株式会社,三愛石油株式会社,株式会社サンエー・インターナショナル,燐キャピタルマネージメント株式会社,三協・立山ホールディングス株式会社,三晃金属工業株式会社,三光合成株式会社,santec株式会社,サンデン株式会社,サン電子株式会社,参天製薬株式会社,株式会社山王,三洋工業株式会社,株式会社三陽商会,三洋電機株式会社,山陽特殊製鋼株式会社,株式会社サン・ライフ,株式会社サンリツ,サンリン株式会社,株式会社CIJ,GEジャパン・ファンディング株式会社,株式会社CSSホールディングス,株式会社CSK,シーキューブ株式会社,シーカス株式会社,GCAサヴィアングループ株式会社,株式会社G-7ホールディングス,株式会社JIEC,JSR株式会社,株式会社ジェイ・エム・エス,ジェイコムホールディングス株式会社,株式会社ジェイテック,株式会社ジェーソン,ジェコー株式会社,ジオスター株式会社,株式会社システムズ・デザイン株式会社,株式会社資生堂,シダックス株式会社,シップヘルスケアホールディングス株式会社,シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社,品川リフラクトリーズ株式会社,シナジーマーケティング株式会社,株式会社島忠,株式会社島根銀行,株式会社しまむら,株式会社清水銀行,シミック株式会社,シャープ株式会社,株式会社ジャストプランニング,シヤチハタ株式会社,株式会社ジャックス,ジャニス工業株式会社,ジャパンフーズ株式会社,ジョンソンテンドー,昭栄株式会社,昭光通商株式会社,株式会社商船三井,情報技術開発株式会社,昭和電工株式会社,シロキ工業株式会社,神栄株式会社,株式会社神鋼環境ソリューション,神鋼鋼線工

業株式会社,神鋼商事株式会社,新光製糖株式会社,神東塗料株式会社,新日鉄ソリューションズ株式会社,新日本製鐵株式會社,株式会社新日本科学,新日本建設株式会社,シンフォニアテクノロジー株式会社,シンポ株式会社,株式会社スーパーバリュー,スガイ化学工業株式会社,杉田エース株式会社,株式会社岡研,鈴木金属工業株式会社,株式会社鈴丹,株式会社スタートトウディ,スター・マイカ株式会社,スタンレー電気株式会社,株式会社スパイア,株式会社スペースシャワーネットワーク,住商情報システム株式会社,スマダコーポレーション株式会社,住友化学株式会社,住友金属鉱山株式会社,住友ゴム工業株式会社,住友重機械工業株式会社,住友商事株式会社,住友信託銀行株式会社,住友精化株式会社,株式会社住友倉庫,住友電気工業株式会社,住友電設株式会社,住友不動産株式会社,住友不動産販売株式会社,住友ベークライト株式会社,セイコーホールディングス株式会社,セイノーホールディングス株式会社,株式会社精養軒,清和中央ホールディングス株式会社,セガサミーホールディングス株式会社,株式会社セキュアヴェイル,セコム株式会社,セコム上信越株式会社,セコム損害保険株式会社,ゼット株式会社,株式会社セブン&アイ・ホールディングス,株式会社セブン銀行,セブン工業株式会社,ゼリア新薬工業株式会社,株式会社センチュリー21・ジャパン,セントケア・ホールディング株式会社,総研化学株式会社,倉庫精練株式会社,双日株式会社,象印マホービン株式会社,相鉄ホールディングス株式会社,ソースネクスト株式会社,ソーダニッカ株式会社,ソーバル株式会社,株式会社ソニー,株式会社ソルコム,第一貨物株式会社,第一工業製薬株式会社,第一三共株式会社,株式会社大京,大研医器株式会社,大興電子通信株式会社,大幸薬品株式会社,ダイコク電機株式会社,株式会社第四銀行,大成建設株式会社,大成ラミック株式会社,ダイダン株式会社,ダイト株式会社,大同工業株式会社,ダイドードリンコ株式会社,大都魚類株式会社,ダイニック株式会社,大日本スクリーン製造株式会社,大日本住友製薬株式会社,大日本塗料株式会社,ダイビル株式会社,太平工業株式会社,太平洋金属株式会社,株式会社ダイヘン,大宝運輸株式会社,大豊建設株式会社,ダイヤモンド電機株式会社,太洋基礎工業株式会社,太陽誘電株式会社,株式会社タイヨー,タイヨーエレック株式会社,大和証券キャピタル・マーケット株式会社,株式会社大和証券グループ本社,大和証券投資信託委託株式会社,大和電設工業株式会社,田岡化学工業株式会社,高木証券株式会社,株式会社タカギセイコー,株式会社タカキタ,高砂香料工業株式会社,高砂熱学工業株式会社,高島株式会社,株式会社高島屋,高田機工株式会社,高松機械工業株式会社,株式会社高松コンストラクショングループ,株式会社タカラトミー,株式会社滝澤鉄工所,タキロン株式会社,株式会社タクマ,株式会社タケエイ,竹田印刷株式会社,武田薬品工業株式会社,株式会社竹中工務店,田中精密工業株式会社,株式会社ダルトン,株式会社地域新聞社,知多鋼業株式会社,中央自動車工業株式会社,株式会社中央製作所,中外製薬株式会社,株式会社中京医薬品,株式会社中広,株式会社中国銀行,中国電力株式会社,中部鋼板株式会社,中部証券金融株式会社,中部電力株式会社,株式会社ツクイ,株式会社筑波銀行,株式会社ツツミ,椿本興業株式会社,株式会社TSIホールディングス,TDK株式会社,株式会社TBK,株式会社ティクアンドギヴ・ニーズ,株式会社帝国ホテル,帝人株式会社,株式会社ディスコ,ディップ株式会社,株式会社データ・アプリケーション,株式会社データホライゾン,株式会社テクノアソシエ,テクノホライゾン・ホールディングス株式会社,テクマトリックス株式会社,株式会社デサント,デジタル・アバタリング・コンソーシアム株式会社,株式会社デジタルハーツ,株式会社テセック,テック

ファーム株式会社,鉄建建設株式会社,株式会社テノックス,株式会社テリロジー,テルモ株式会社,株式会社テレビ朝日,株式会社電算,天馬株式会社,東海ゴム工業株式会社,東京インキ株式会社,東京エレクトロン株式会社,東京エレクトロン デバイス株式会社,東京瓦斯株式会社,東京汽船株式会社,株式会社東京穀物商品取引所,東京製鐵株式会社,東京鐵鋼株式会社,株式会社東京デリカ,株式会社東京ドーム,株式会社東京放送ホールディングス,東京湾横断道路株式会社,株式会社東計電算,株式会社ドウシシャ,株式会社東祥,東鉄工業株式会社,株式会社東天紅,株式会社東武ストア,東武鉄道株式会社,東邦アセチレン株式会社,東邦瓦斯株式会社,東北特殊鋼株式会社,東洋ゴム工業株式会社,東洋証券株式会社,東洋水産株式会社,東洋精糖株式会社,東陽倉庫株式会社,東洋刃物株式会社,東洋紡績株式会社,東リ株式会社,株式会社トーエネック,東ソ一株式会社,特種東海製紙株式会社,図書印刷株式会社,トシン・グループ株式会社,戸田工業株式会社,凸版印刷株式会社,株式会社ドトール・日レスホールディングス,株式会社鳥羽洋行,株式会社トランザクション,株式会社トリドール,株式会社トレジャー・ファクトリー,トレンドマイクロ株式会社,内海造船株式会社,株式会社ナイスクラップ,株式会社NaITO,株式会社ナカボーテック,株式会社中山製鋼所,株式会社名古屋観光ホテル,株式会社名古屋銀行,名古屋鉄道株式会社,ナトコ株式会社,ナノキャリア株式会社,ナブコドア株式会社,ナブテスコ株式会社,奈良交通株式会社,株式会社ナリス化粧品,南海辰村建設株式会社,南海電気鉄道株式会社,株式会社南都銀行,西川ゴム工業株式会社,西日本建設業保証株式会社,日亜化学工業株式会社,日亜鋼業株式会社,日医工株式会社,株式会社日住サービス,株式会社ニチゾウテック,ニチハ株式会社,日華化学株式会社,日揮株式会社,日工株式会社,ニッコー株式会社,株式会社日新,日新電機株式会社,日信電子サービス株式会社,日成ビルド工業株式会社,日鐵商事株式會社,日東電工株式会社,日邦産業株式会社,ニッポ電機株式会社,日本アルコール販売株式会社,日本空調サービス株式会社,日本梶包運輸倉庫株式会社,日本甜菜製糖株式会社,日本電波工業株式会社,日本特殊陶業株式会社,日本トランスシティ株式会社,日本リーテック株式会社,株式会社ニフコ,日本ERI株式会社,株式会社日本一ソフトウェア,日本エス・エイチ・エル株式会社,日本開閉器工業株式会社,日本海洋掘削株式会社,日本橋梁株式会社,日本コンベヤ株式会社,日本社宅サービス株式会社,日本信号株式会社,日本石油輸送株式会社,日本デコラックス株式会社,日本電気株式会社,日本電気硝子株式会社,日本電子材料株式会社,日本電信電話株式会社,日本電線工業株式会社,日本電話施設株式会社,日本配合飼料株式会社,日本ピラー工業株式会社,日本フエルト株式会社,日本プラスト株式会社,日本ベリサイン株式会社,日本マニュファクチャリングサービス株式会社,日本山村硝子株式会社,日本レヂボン株式会社,株式会社ニューテック,株式会社ネクストジェン,能美防災株式会社,株式会社ノーリツ,能勢電鉄株式会社,株式会社ノダ,株式会社野田スクリーン,株式会社乃村工藝社,株式会社ノリタケカンパニーリミテド,株式会社パイオン,株式会社パイプドビッツ,株式会社ハイレックスコーポレーション,パウダーテック株式会社,萩原電気株式会社,伯東株式会社,株式会社博報堂DYホールディングス,株式会社間組,橋本総業株式会社,株式会社パスコ,株式会社ハドソン,パナソニック株式会社,パナソニック電工株式会社,バリューコマース株式会社,株式会社パル,株式会社パルコ,株式会社バルス,株式会社Paltac,株式会社パレモ,株式会社ハローズ,阪急阪神ホールディングス株式会社,阪神電気鉄道株式会社,株式会社バンダイナムコホールディングス,阪和興業

株式会社,株式会社ピーエイ,株式会社ピーエス三菱,ピー・シー・エー株式会社,ピープル株式会社,株式会社ヒガシトウエンティワン,東日本建設業保証株式会社,東日本旅客鉄道株式会社,株式会社光通信,久光製薬株式会社,ビズネット株式会社,日立造船株式会社,日比谷総合設備株式会社,株式会社百五銀行,平田機工株式会社,広島ガス株式会社,株式会社広島銀行,広島電鉄株式会社,ヒロセ電機株式会社,株式会社ファミリー,株式会社ファンコミュニケーションズ,株式会社福井銀行,フクダ電子株式会社,福山通運株式会社,富士機械製造株式会社,富士興産株式会社,株式会社フジコー,富士重工業株式会社,富士精工株式会社,富士製薬工業株式会社,不二製油株式会社,富士変速機株式会社,株式会社不動テトラ,株式会社船井総合研究所,フマキラー株式会社,ぶらっとホーム株式会社,株式会社ラップジャパン,プラネックスホールディング株式会社,プラマテルズ株式会社,株式会社フルキャストテクノロジー,株式会社フルキャストホールディングス,株式会社フルスピード,プレス工業株式会社,株式会社プロトコーポレーション,株式会社プロンコビリー,株式会社ベリサーブ,株式会社ベルパーク,株式会社ベンチャーリパブリック,北越紀州製紙株式会社,北陸電話工事株式会社,ホソカワミクロン株式会社,株式会社堀場製作所,本田技研工業株式会社,株式会社ホンダファイナンス,株式会社マーベラスエンターテイメント,株式会社毎日放送,前澤給装工業株式会社,前田道路株式会社,株式会社マキタ,マックス株式会社,マツダ株式会社,株式会社マネースクウェア・ジャパン,マネックスグループ株式会社,株式会社豆蔵OSホールディングス,株式会社丸井グループ,丸一鋼管株式会社,株式会社丸栄,株式会社マルエツ,マルシェ株式会社,丸大食品株式会社,株式会社マルハニチロホールディングス,丸紅建材リース株式会社,株式会社MARUWA,株式会社三重銀行,三谷産業株式会社,三井海洋開発株式会社,三井金属エンジニアリング株式会社,三井金属鉱業株式会社,三井住友海上火災保険株式会社,株式会社三井住友銀行,三井住友トラスト・ホールディングス株式会社,三井住友ファイナンス&リース株式会社,株式会社三井住友フィナンシャルグループ,三井造船株式会社,三井不動産株式会社,三井ホーム株式会社,株式会社ミツウロコ,三菱鉛筆株式会社,三菱倉庫株式会社,三菱電機株式会社,三菱マテリアル株式会社,株式会社みなど銀行,ミネベア株式会社,三益半導体工業株式会社,ミヤチテクノス株式会社,ムーンバット株式会社,ムトー精工株式会社,株式会社メイコー,明治電機工業株式会社,明星電気株式会社,名鉄運輸株式会社,株式会社明電舎,名糖産業株式会社,盟和産業株式会社,株式会社メガチップス,株式会社メディア工房,株式会社メディパルホールディングス,株式会社モスフードサービス,株式会社森組,株式会社モリテックス,ヤーマン株式会社,八洲電機株式会社,株式会社安永,ヤマエ久野株式会社,山喜株式会社,株式会社山口フィナンシャルグループ,山下医科器械株式会社,株式会社ヤマダ電機,株式会社ヤマト,株式会社ユー・エス・エス,株式会社UKCホールディングス,株式会社UCS,株式会社UBIC,ユニー株式会社,ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社,株式会社ユニバンス,株式会社ユビテック,株式会社ヨコオ,株式会社ライオン事務器,株式会社ライトオン,株式会社ライフコーポレーション,理研ビタミン株式会社,株式会社リコー,リコリース株式会社,リズム時計工業株式会社,理想科学工業株式会社,リゾートトラスト株式会社,株式会社良品計画,菱洋エレクトロ株式会社,レンゴー株式会社,株式会社ロイヤルホテル,ロート製薬株式会社,若築建設株式会社,和興エンジニアリング株式会社,和田興産株式会社

・金商法監査

MIDリート投資法人,オリックス不動産投資法人,ジャパン・ホテル・アンド・リゾート投資法人,大和証券キャピタル・マーケットファイナンシャル・プロダクト(ケイマン)Ltd,大和証券オフィス投資法人,トップリート投資法人,日本アコモデーションファンド投資法人,日本ビルファンド投資法人,阪急リート投資法人,平和不動産リート投資法人,メディアファイブ株式会社

・会社法監査

あいおい生命保険株式会社,あいおいニッセイ同和損害保険株式会社,アサヒ飲料株式会社,アブダビ石油株式会社,アラビア石油株式会社,アリアンツ火災海上保険株式会社,アリアンツ生命保険株式会社,アルフレッサ株式会社,株式会社イトーヨーカ堂,株式会社エイ・アイ・ビバレッジホールディング,au損害保険株式会社,株式会社SMFGカード&クレジット,SMMオートファイナンス株式会社,SMBC信用保証株式会社,SMBC日興証券株式会社,SMBCファイナンスサービス株式会社,SMBCフレンド証券株式会社,SMBCローンビジネス・プランニング株式会社,株式会社SBJ銀行,NECインフロンティア株式会社,NECトーキン株式会社,NECパーソナルプロダクト株式会社,NECビッグローブ株式会社,エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社,エヌ・ティ・ティ国際通信株式会社,エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社,エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社,株式会社NTTファシリティーズ,株式会社NTTぷらら,株式会社エポスカード,エム・セテック株式会社,オリックス・ゴルフ・ホールディングス株式会社,オリックス債権回収株式会社,オリックス自動車株式会社,オリックス信託銀行株式会社,オリックス生命保険株式会社,オリックス不動産株式会社,株式会社かんぽ生命保険,株式会社 QVCジャパン,麒麟麦酒株式会社,近鉄不動産株式会社,クレディ・スイス証券株式会社,グローバルファクタリング株式会社,株式会社コナミスポーツ＆ライフ,株式会社コナミデジタルエンタテインメント,コナミリアルエステート 株式会社,コベルコ建機株式会社,コベルコファイナンシャルセンター株式会社,埼玉高速鉄道株式会社,サミー株式会社,三協立山アルミ株式会社,株式会社ジェイアール東日本マネジメントサービス,株式会社ジェイコムウェスト,株式会社ジェイコム関東,資生堂販売株式会社,シティカードジャパン株式会社,シティグループ証券株式会社,シティバンク銀行株式会社,シャープディスプレイプロダクト株式会社,株式会社ジャパンネット銀行,新日鐵エンジニアリング株式会社,新日鐵住金ステンレス株式会社,株式会社新日鐵都市開発,スバルファイナンス株式会社,住信SBIネット銀行株式会社,住信・パナソニックファイナンシャルサービス株式会社,住信不動産ローン&ファイナンス株式会社,住友建機株式会社,住友商事フィナンシャルマネジメント株式会社,住友電工デバイス・イノベーション株式会社,住友電装株式会社,住友不動産ファイナンス株式会社,住友三井オートサービス株式会社,セイコーインスツル株式会社,株式会社整理回収機構,株式会社 セガ,株式会社セディナ,株式会社セブン&アイ・アセットマネジメント,株式会社セブン&アイ・ファイナンシャルセンター,株式会社セブン-イレブン・ジャパン,株式会社セブン・ファイナンシャルサービス,セントラル短資株式会社,株式会社相鉄アーバンクリエイツ,株式会社そごう・西武,大成ロテック株式会社,株式会社大創産業,株式会社大和インベストメント・マネジメント,大和企業投資株式会社,大和証券株式会社,株式会社大和ネクスト銀行,大和PIパートナーズ株式会社,株式会社ツバキ・ナカシマ,株式会社ディーアンドエムホールディングス,TDK-EPC

株式会社,帝人デュポンフィルム株式会社,帝人ファーマ株式会社,帝人ファイバー株式会社,ドイツ証券株式会社,東京ガス都市開発株式会社,東京都地下鉄建設株式会社,東武シェアードサービス株式会社,東武タワースカイツリー株式会社,株式会社ドトールコーヒー,株式会社ナムコ,奈良生駒高速鉄道株式会社,南西石油株式会社,西大阪高速鉄道株式会社,西日本電信電話株式会社,ニッカウヰスキー株式会社,日商エレクトロニクス株式会社,日鉄住金鋼板株式会社,ニッテツ・ファイナンス株式会社,日本アサハンアルミニウム株式会社,日本ウジミナス株式会社,日本貨物鉄道株式会社,日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社,日本カーソリューションズ株式会社,日本環境安全事業株式会社,日本航空株式会社,日本GE株式会社,日本シンガポール石油化学株式会社,株式会社日本総合研究所,日本相互証券株式会社,日本ポリウレタン工業株式会社,日本郵政株式会社,日本郵便輸送株式会社,ニューヨークメロン信託銀行株式会社,ネスレ日本株式会社,ハイポ・リアル・エステート・キャピタル・ジャパン株式会社,株式会社博報堂,株式会社 博報堂DYメディアパートナーズ,パナソニック エレクトロニクス株式会社,パナソニック コンシューマーマーケティング株式会社,パナソニック システムネットワークス株式会社,パナソニック モバイルコミュニケーションズ 株式会社,パナソニック液晶ディスプレイ株式会社,パナソニック エコシステムズ株式会社,パナソニック ファクトリーソリューションズ株式会社,パナソニック プラズマディスプレイ株式会社,阪急電鉄株式会社,株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート,阪急不動産株式会社,株式会社バンダイ,株式会社バンダイナムコゲームス,BASFコーティングスジャパン株式会社,株式会社BS-TBS,株式会社ビーエス朝日,ビー・エム・ダブリュー・ジャパン・ファイナンス株式会社,ビーシーエー生命保険株式会社,株式会社BCJ-1,東日本電信電話株式会社,株式会社ビューカード,広島高速交通株式会社,ファイザー株式会社,ファイザー・ホールディングス株式会社,富士石油株式会社,株式会社北洋銀行,株式会社本田技術研究所,マスミューチュアル生命保険株式会社,松戸公産株式会社,マネックス証券株式会社,株式会社マルハニチロ食品,株式会社マルハニチロ水産,三井住友カード株式会社,三井住友海上きらめき生命保険株式会社,三井住友海上プライマリー生命保険株式会社,三井ダイレクト損害保険株式会社,三井不動産販売株式会社,三井不動産レジデンシャル株式会社,三菱電機クレジット株式会社,三菱電機ビルテクノサービス株式会社,三菱電線工業株式会社,三菱ふそうトラック・バス株式会社,ミネベアモータ株式会社,明治安田損害保険株式会社,メディケア生命保険株式会社,株式会社メディセオ,メトロ キャッシュ アンド キャリー ジャパン株式会社,メルシャン株式会社,メルセデス・ベンツ日本株式会社,メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社,モトローラ株式会社,株式会社もみじ銀行,山形ジェイアール直行特急保有株式会社,株式会社山口銀行,株式会社ユー・エス・ジェイ,株式会社ゆうちょ銀行,郵便局株式会社,郵便事業株式会社,有楽土地株式会社,吉本興業株式会社,ライフネット生命保険株式会社,リコージャパン株式会社,株式会社リサ・パートナーズ

・その他の法定監査

住友生命保険相互会社,明治安田生命保険相互会社,愛知県公立大学法人,独立行政法人奄美群島振興開発基金,公立大学法人岩手県立大学,独立行政法人宇宙航空研究開発機構,公立大学法人大阪市立大学,独立行政法人海上技術安全研究所,独立行政法人環境再生保全機構,独立行政法人勤労者退職金共済機構,独立行政法人原子力安全基盤機構,公立大学法人高知工科大学,独立行政法人国立環境研究所,独立行政法人国立青少年教育振興機構,独立行政法人国立大学財務・経営センター,独立行政法人国立長寿医療研究センター,独立行政法人雇用・能力開発機構,公立大学法人埼玉県立大学,独立行政法人自動車事故対策機構,独立行政法人住宅金融支援機構,独立行政法人情報処理推進機構,独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構,独立行政法人製品評価技術基盤機構,独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構,独立行政法人日本原子力研究開発機構,独立行政法人日本貿易振興機構,独立行政法人日本貿易保険,年金積立金管理運用独立行政法人,独立行政法人農業環境技術研究所,独立行政法人農畜産業振興機構,独立行政法人農林漁業信用基金,独立行政法人防災科学技術研究所,独立行政法人北方領土問題対策協会,独立行政法人水資源機構,独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構,独立行政法人理化学研究所,独立行政法人労働者健康福祉機構,国立大学法人宇都宮大学,国立大学法人宮城教育大学,国立大学法人愛知教育大学,国立大学法人大阪教育大学,国立大学法人岐阜大学,国立大学法人京都教育大学,国立大学法人京都工芸繊維大学,国立大学法人京都大学,国立大学法人神戸大学,国立大学法人埼玉大学,国立大学法人政策研究大学院大学,国立大学法人東京外国語大学,国立大学法人東京大学,国立大学法人徳島大学,国立大学法人奈良教育大学,国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学,国立大学法人鳴門教育大学,国立大学法人浜松医科大学,国立大学法人兵庫教育大学,国立大学法人弘前大学,国立大学法人三重大学,国立大学法人和歌山大学

別添（V. 財産の概況、「2. 直近の2会計年度の計算書類」）

平成 22 年 6 月 期

第 26 期

計算書類

自 平成 21 年 7 月 1 日
至 平成 22 年 6 月 30 日

有限責任 あづさ監査法人

貸 借 対 照 表

平成22年 6月30日現在

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 產 | 37,337,984 | 流 動 負 債 | 14,389,897 |
| 現 金 及 び 預 金 | 20,643,705 | 未 払 金 | 8,196,501 |
| 業 務 未 収 入 金 | 12,281,613 | 未 払 消 費 税 等 | 671,876 |
| 未 収 入 金 | 408,750 | 未 成 業 務 前 受 金 | 3,045,780 |
| 未 成 業 務 支 出 金 | 1,598,167 | 前 受 金 | 654,619 |
| 未 収 還 付 法 人 税 等 | 694,350 | 預 り 金 | 1,148,662 |
| 前 払 費 用 | 1,141,169 | 賞 与 引 当 金 | 519,191 |
| 繰 延 税 金 資 產 | 579,928 | 事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 | 63,000 |
| 短 期 貸 付 金 | 51,540 | そ の 他 流 動 負 債 | 90,267 |
| そ の 他 流 動 資 產 | 22,394 | 固 定 負 債 | 13,862,868 |
| 貸 倒 引 当 金 | △83,634 | 長 期 預 り 金 | 440,000 |
| 固 定 資 產 | 7,628,720 | 有 紿 休 暇 引 当 金 | 1,343,032 |
| 有 形 固 定 資 產 | 1,742,407 | 退 職 紿 付 引 当 金 | 12,079,836 |
| 建 物 | 14,634 | 負 債 合 計 | 28,252,766 |
| 建 物 附 屬 設 備 | 1,079,717 | 純 資 產 の 部 | |
| 車両 運 搬 具 | 1,524 | 社 員 資 本 | 16,714,930 |
| 器 具 備 品 | 643,065 | 資 本 金 | 3,000,000 |
| 土 地 | 3,464 | 資 本 剰 余 金 | 1,313,327 |
| 無 形 固 定 資 產 | 154,673 | 資 本 準 備 金 | 3,327 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 154,234 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,310,000 |
| そ の 他 無 形 固 定 資 產 | 438 | 利 益 剰 余 金 | 12,401,603 |
| 投 資 そ の 他 の 資 產 | 5,731,639 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 12,401,603 |
| 投 資 有 価 証 券 | 1,502,136 | 基 盤 更新 積 立 金 | 1,000,000 |
| 関 係 会 社 株 式 | 413,384 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 11,401,603 |
| 長 期 貸 付 金 | 215,000 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △991 |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 3,568,155 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △991 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 122,186 | 純 資 產 合 計 | 16,713,938 |
| 長 期 前 払 費 用 | 14,499 | 負 債 及 び 純 資 產 合 計 | 44,966,705 |
| そ の 他 の 投 資 等 | 110,780 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △214,501 | | |
| 資 產 合 計 | 44,966,705 | | |

損 益 計 算 書

自 平成21年 7月 1日
至 平成22年 6月30日

(単位:千円)

| | | 金額 |
|---------------------------|------------|------------|
| 業 務 収 入 | | 85,329,277 |
| 業 務 費 用 | | |
| 人 件 費 | 61,504,897 | |
| 業 務 関 連 費 | 5,857,954 | |
| 物 件 関 連 費 | 5,650,593 | |
| 研 修 関 連 費 | 762,866 | |
| I T 及 び 通 信 費 | 2,115,468 | |
| そ の 他 業 務 費 | 4,688,936 | |
| 合 計 | 80,580,717 | |
| 期 首 未 成 業 務 支 出 金 | 1,609,819 | |
| 期 末 未 成 業 務 支 出 金 | △1,598,167 | 80,592,369 |
| 営 業 利 益 | | 4,736,908 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 70,711 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 222,712 | 293,423 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 46,921 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 9,504 | 56,426 |
| 経 常 利 益 | | 4,973,905 |
| 特 别 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 57,560 | |
| 関 係 会 社 整 理 損 失 引 当 金 戻 入 | 33,930 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 16,569 | 108,059 |
| 特 别 損 失 | | |
| 事 務 所 移 転 関 係 損 失 | 79,620 | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 42,809 | |
| 電 話 加 入 権 評 価 損 | 20,307 | 142,737 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 4,939,227 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 1,565,012 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | 1,410,721 |
| 当 期 純 利 益 | | 1,963,493 |

社員資本等変動計算書

自 平成21年 7月 1日
至 平成22年 6月30日

(単位:千円)

| 資本金 | 社 員 資 本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 | |
|---------------------|------------|----------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|------------|--------------|-----------------|--|
| | 資本剩余金 | | | 利益剩余金 | | | | 社員資本合計 | その他有価証券評価差額金 | | |
| | 資本準備金 | その他資本剩余金 | 資本剩余金合計 | その他利益剩余金 | | 基盤整備積立金 | 基盤更新積立金 | 繰越利益剩余金 | | | |
| 前期末残高 | 4,300,000 | 3,327 | — | 3,327 | 1,000,000 | — | 10,031,359 | 11,031,359 | 15,334,686 | △735 15,333,950 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | |
| 社員出資金の増加 | 330,000 | | | | | | | | 330,000 | 330,000 | |
| 社員出資金の減少 | △320,000 | | | | | | | | △320,000 | △320,000 | |
| 資本金から資本剩余金への振替 | △1,310,000 | | 1,310,000 | 1,310,000 | | | | | — | — | |
| 基盤整備積立金の取崩 | | | | | △1,000,000 | | 1,000,000 | — | — | — | |
| 基盤更新積立金の積立 | | | | | | 1,000,000 | △1,000,000 | — | — | — | |
| 剩余金の配当 | | | | | | | △593,250 | △593,250 | △593,250 | △593,250 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,963,493 | 1,963,493 | 1,963,493 | 1,963,493 | |
| 社員資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | — △255 | △255 | |
| 当期変動額合計 | △1,300,000 | — | 1,310,000 | 1,310,000 | △1,000,000 | 1,000,000 | 1,370,243 | 1,370,243 | 1,380,243 | △255 1,379,988 | |
| 当期末残高 | 3,000,000 | 3,327 | 1,310,000 | 1,313,327 | — | 1,000,000 | 11,401,603 | 12,401,603 | 16,714,930 | △991 16,713,938 | |

注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | |
|-----------|--------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 関係会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

| | |
|-------------|-----------|
| (2) 未成業務支出金 | 個別法による原価法 |
|-------------|-----------|

2. 固定資産の減価償却の方法

| | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| | なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 |

| | |
|------------|---|
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、耐用年数は原則として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 |

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

(3) 事務所移転損失引当金

事務所の移転に伴い発生する損失に備えるため、固定資産除却損、原状回復費用等の合理的な損失見積額を計上している。

(4) 有給休暇引当金

職員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を計上している。

(5) 退職給付引当金

社員の退職慰労金の支給及び職員の退職給付に備えるため、社員分については内規に基

づく当期末要支給額、職員分については当期末における退職給付債務の見込額並びに年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の社員及び職員別の内訳は以下のとおりである。

(単位：千円)

| | 退職給付引当金 | 退職給付費用 |
|-------------|------------|-----------|
| 社員分 | 10,369,856 | 1,785,439 |
| 職員分 | 3,706,748 | 523,981 |
| 年金資産分（△は控除） | △1,996,768 | 28,443 |
| 合計 | 12,079,836 | 2,337,863 |

4. 業務収入の計上基準

- ・監査収入 進行基準
- ・その他収入 進行基準（進捗部分について成果の確実性が認められる業務）
業務期間終了基準（その他の業務）

(会計方針の変更)

従来より、監査収入については監査報告書（四半期レビュー報告書を含む）提出基準、その他収入については業務期間終了基準を適用していたが、システムでの対応が可能になったこと及び期間損益計算により適切に反映させるため、当事業年度に着手した契約より、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の業務については業務期間終了基準を適用している。

この結果、従来の方法によった場合に比べて業務収入は1,497,040千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ648,444千円増加している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。ただし、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

6. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

(1) 従来より、投資その他資産の「その他の投資等」に含めて表示していた「投資有価証券」を当事業年度より区分掲記している。なお、前事業年度の「その他の投資等」に含まれている「投資有価証券」の金額は777千円である。

(2) 従来より、流動負債の「その他流動負債」に含めて表示していた「前受金」を当事業

年度より区分掲記している。なお、前事業年度の「その他流動負債」に含まれている「前受金」の金額は67,614千円である。

- (3) 従来より、「職員退職給付引当金」、「社員退職慰労引当金」として区分掲記していた退職給付引当金については、当事業年度から「退職給付引当金」として一括掲記している。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,899,838千円

2. 関係会社に対する金銭債権・債務

| | |
|---------|-----------|
| ・短期金銭債権 | 312,898千円 |
| ・長期金銭債権 | 210,000千円 |
| ・短期金銭債務 | 144,736千円 |

3. 債務保証

該当事項はありません。

III. 損益計算書に関する注記

1. 業務収入の内訳

| | |
|--------|--------------|
| ・監査収入 | 71,448,958千円 |
| ・その他収入 | 13,880,318千円 |
| 計 | 85,329,277千円 |

2. 関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| ・業務収入 | 960,168千円 |
| ・業務費用 | 160,389千円 |
| ・受取利息及び配当金 | 62,615千円 |
| ・その他営業外収益 | 65,305千円 |

3. 事務所移転関係損失の内訳

| | |
|----------------|----------|
| ・事務所移転損失引当金繰入額 | 63,000千円 |
| ・事務所移転原状回復費用等 | 16,620千円 |
| 計 | 79,620千円 |

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因是、賞与引当金、有給休暇引当金、退職給付引当金等である。

V. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用している固定資産として複写機複合機等がある。

VI. その他

記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

附 屬 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 : 千円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 期中増加額 | 期中減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 | 償却累計額 | 期末取得価額 |
|--------|-----------|-----------|---------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 15,386 | — | — | 751 | 14,634 | 20,672 | 35,307 |
| | 建物附属設備 | 1,187,947 | 155,229 | 23,075 | 240,384 | 1,079,717 | 1,255,848 | 2,335,565 |
| | 車両運搬具 | 525 | 2,218 | 497 | 721 | 1,524 | 693 | 2,218 |
| | 器具備品 | 876,446 | 118,323 | 25,987 | 325,716 | 643,065 | 1,622,624 | 2,265,690 |
| | 土地 | 3,464 | — | — | | 3,464 | | 3,464 |
| | 計 | 2,083,770 | 275,771 | 49,561 | 567,573 | 1,742,407 | 2,899,838 | 4,642,245 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 232,496 | 15,475 | 19,001 | 74,735 | 154,234 | 205,266 | 359,501 |
| | 電話加入権 | 20,307 | — | 20,307 | — | 0 | | 0 |
| | 電気通信施設利用権 | 691 | — | 197 | 55 | 438 | 458 | 896 |
| | 計 | 253,495 | 15,475 | 39,506 | 74,791 | 154,673 | 205,724 | 360,397 |

2. 引当金の明細

(単位 : 千円)

| 区分 | 期首残高 | 当期增加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|-------------|------------|-----------|-----------|--------|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 397,567 | 20,116 | 91,861 | 27,686 | 298,136 |
| 賞与引当金 | 473,638 | 519,191 | 473,638 | — | 519,191 |
| 事務所移転損失引当金 | 25,500 | 63,000 | 23,225 | 2,274 | 63,000 |
| 関係会社整理損失引当金 | 140,000 | — | 106,069 | 33,930 | — |
| 有給休暇引当金 | 1,237,216 | 105,815 | — | — | 1,343,032 |
| 退職給付引当金 | 12,517,681 | 2,338,079 | 2,775,924 | — | 12,079,836 |

3. 業務費用の明細

(単位 : 千円)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 |
|---------------|------------|------------|
| 人 件 費 | | |
| 報酬給与 | 44,485,967 | |
| 賞与 | 7,343,775 | |
| 賞与引当金繰入額 | 519,191 | |
| 有給休暇引当金繰入額 | 105,815 | |
| 退職給付費用 | 2,337,863 | |
| 法定福利費 | 5,810,529 | |
| 福利厚生費 | 383,967 | |
| 支払報酬 | 35,600 | |
| 委託人件費 | 482,186 | 61,504,897 |
| 業 務 関 連 費 用 | | |
| 業務委託費 | 2,175,316 | |
| 業務会費 | 928,086 | |
| 職業賠償保険料 | 723,666 | |
| グローバル加盟料 | 2,030,884 | 5,857,954 |
| 物 件 関 連 費 用 | | |
| 施設賃借料 | 4,607,042 | |
| 管理委託費 | 389,985 | |
| 備品等リース料 | 15,369 | |
| 水道光熱費 | 238,103 | |
| 修繕費 | 10,546 | |
| 減価償却費 | 389,544 | 5,650,593 |
| 研 修 関 連 費 用 | | |
| 研修費 | 306,741 | |
| 図書費 | 143,591 | |
| 研修運営費 | 312,533 | 762,866 |
| I T 及び通 信 費 | | |
| I T 関連費用 | 1,337,864 | |
| 通信費 | 524,783 | |
| 減価償却費 | 252,820 | 2,115,468 |
| そ の 他 業 務 費 用 | | |
| 旅費 | 2,205,566 | |
| 諸会費 | 361,347 | |
| 事務用品費 | 482,455 | |
| 印刷・配送費 | 197,737 | |
| 租税公課料 | 533,832 | |
| 保険料 | 19,283 | |
| 採用費用 | 108,002 | |
| 広告宣伝費 | 153,929 | |
| 会議費 | 77,103 | |
| その他の経費 | 549,677 | 4,688,936 |
| 合計 | | 80,580,717 |

平成 23 年 6 月 期

第 27 期

計 算 書 類

自 平成 22 年 7 月 1 日
至 平成 23 年 6 月 30 日

有限責任 あずさ監査法人

貸 借 対 照 表

平成23年 6月30日現在

(単位:千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 流 動 資 産 | 35,751,356 | 流 動 負 債 | 11,071,783 |
| 現 金 及 び 預 金 | 21,804,226 | 未 払 金 | 6,441,481 |
| 業 務 未 収 入 金 | 11,319,608 | 未 払 法 人 税 等 | 1,528,178 |
| 未 収 入 金 | 462,537 | 未 払 消 費 税 等 | 728,845 |
| 未 成 業 務 支 出 金 | 37,797 | 未 成 業 務 前 受 金 | 33,075 |
| 前 払 費 用 | 1,631,940 | 前 受 金 | 473,990 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 373,074 | 預 金 | 1,182,976 |
| 短 期 貸 付 金 | 152,859 | 賞 与 引 当 金 | 534,412 |
| そ の 他 流 動 資 産 | 24,025 | 事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 | 66,470 |
| 貸 倒 引 当 金 | △54,713 | そ の 他 流 動 負 債 | 82,353 |
| 固 定 資 産 | 7,881,086 | 固 定 負 債 | 15,430,369 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,804,437 | 長 期 預 り 金 | 140,000 |
| 建 物 | 13,920 | 事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 | 683,131 |
| 建 物 附 屬 設 備 | 1,132,816 | 有 紿 休 暇 引 当 金 | 1,533,111 |
| 車両 運 搬 具 | 888 | 退 職 給 付 引 当 金 | 12,899,126 |
| 器 具 備 品 | 653,347 | 資 産 除 去 債 務 | 175,000 |
| 土 地 | 3,464 | 負 債 合 計 | 26,502,153 |
| 無 形 固 定 資 産 | 93,198 | 純 資 産 の 部 | |
| ソ フ ト ウ エ ア | 92,805 | 社 員 資 本 | 17,131,543 |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 393 | 資 本 金 | 3,000,000 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 5,983,450 | 資 本 剰 余 金 | 1,688,327 |
| 投 資 有 価 証 券 | 1,501,849 | 資 本 準 備 金 | 3,327 |
| 関 係 会 社 株 式 | 433,384 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 1,685,000 |
| 長 期 貸 付 金 | 220,000 | 利 益 剰 余 金 | 12,443,216 |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 3,574,279 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 12,443,216 |
| 破 産 更 生 債 権 等 | 105,575 | 基 盤 更新 積 立 金 | 2,000,000 |
| 長 期 前 払 費 用 | 25,849 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 10,443,216 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 222,504 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | △1,253 |
| そ の 他 の 投 資 等 | 91,206 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △1,253 |
| 貸 倒 引 当 金 | △191,199 | 純 資 産 合 計 | 17,130,289 |
| 資 产 合 计 | 43,632,442 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 43,632,442 |

損 益 計 算 書

自 平成22年 7月 1日
至 平成23年 6月30日

(単位:千円)

| | | 金額 |
|--|------------|------------|
| 業 務 収 入 | | 88,006,868 |
| 業 務 費 用 | | |
| 人 件 費 | 63,594,217 | |
| 業 務 関 連 費 | 5,786,259 | |
| 物 件 関 連 費 | 6,116,569 | |
| 研 修 関 連 費 | 793,112 | |
| I T 及 び 通 信 費 | 1,311,689 | |
| そ の 他 業 務 費 | 4,868,067 | |
| 合 計 | 82,469,915 | |
| 期 首 未 成 業 務 支 出 金 | 1,598,167 | |
| 期 末 未 成 業 務 支 出 金 | △37,797 | 84,030,285 |
| 営 業 利 益 | | 3,976,583 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 19,122 | |
| そ の 他 営 業 外 収 益 | 179,659 | 198,781 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 21,579 | |
| そ の 他 営 業 外 費 用 | 15,183 | 36,762 |
| 経 常 利 益 | | 4,138,601 |
| 特 别 利 益 | | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 25,324 | 25,324 |
| 特 别 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 16,284 | |
| 事 務 所 移 転 関 係 損 失 | 699,401 | |
| 過 年 度 退 職 給 付 費 用 | 691,542 | |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 363,237 | 1,770,466 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 2,393,459 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | | 2,165,075 |
| 法 人 税 等 調 整 額 | | △15,650 |
| 当 期 純 利 益 | | 244,034 |

社員資本等変動計算書

自 平成22年 7月 1日
至 平成23年 6月30日

(単位:千円)

| 資本金 | 社 員 資 本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|--------------|------------|------------|--|
| | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 社員資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 基盤更新積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 前期末残高 | 3,000,000 | 3,327 | 1,310,000 | 1,313,327 | 1,000,000 | 11,401,603 | 12,401,603 | 16,714,930 | △991 | △991 | 16,713,938 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 社員出資金の増加 | | | 560,000 | 560,000 | | | | 560,000 | | | 560,000 | |
| 社員出資金の減少 | | | △185,000 | △185,000 | | | | △185,000 | | | △185,000 | |
| 基盤更新積立金の積立 | | | | | 1,000,000 | △1,000,000 | — | — | | | — | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △202,421 | △202,421 | △202,421 | | | △202,421 | |
| 当期純利益 | | | | | | 244,034 | 244,034 | 244,034 | | | 244,034 | |
| 社員資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | — | △262 | △262 | △262 | |
| 当期変動額合計 | — | — | 375,000 | 375,000 | 1,000,000 | △958,386 | 41,613 | 416,613 | △262 | △262 | 416,351 | |
| 当期末残高 | 3,000,000 | 3,327 | 1,685,000 | 1,688,327 | 2,000,000 | 10,443,216 | 12,443,216 | 17,131,543 | △1,253 | △1,253 | 17,130,289 | |

注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | |
|-----------|--------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 関係会社株式 | 移動平均法に基づく原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のないもの | 移動平均法に基づく原価法 |

| | |
|-------------|-----------|
| (2) 未成業務支出金 | 個別法による原価法 |
|-------------|-----------|

2. 固定資産の減価償却の方法

| | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 有形固定資産 | 定率法 |
| | なお、耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 |

| | |
|------------|---|
| (2) 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、耐用年数は原則として法人税法に規定する方法と同一の基準によっているが、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 |

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の支給対象期間に対応する額を計上している。

(3) 事務所移転損失引当金

事務所の移転に伴い将来発生する損失に備えるため、固定資産除却損等の合理的な損失見積額を計上している。

(4) 有給休暇引当金

職員の未消化有給休暇に対応する人件費相当額を計上している。

(5) 退職給付引当金

社員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額並びに年

金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
また数理計算上の差異は、その発生時の期中に一括して費用処理している。

(追加情報)

従来、社員の退職給付引当金は内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成 22 年 7 月 1 日の有限責任監査法人への移行による内規の見直しに伴い、当会計年度より当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ 169,477 千円減少し、税引前当期純利益は 861,019 千円減少している。

4. 業務収入の計上基準

- ・監査収入 進行基準
- ・その他収入 進行基準（進捗部分について成果の確実性が認められる業務）
業務期間終了基準（その他の業務）

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の処理方法

ファイナンスリース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。ただし、リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行っている。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっている。

II. 重要な会計方針の変更に関する注記

資産除去債務に関する会計基準の適用

当会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用している。

これにより、従来の方法によった場合と比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ 148,875 千円減少し、税引前当期純利益は 512,113 千円減少している。

III. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,450,398 千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| ・短期金銭債権 | 412,635 千円 |

| | |
|-----------|---|
| ・長期金銭債権 | 210,000 千円 |
| ・短期金銭債務 | 129,162 千円 |
| 3. 投資有価証券 | 1,501,073 千円を公認会計士法施行令第 25 条に基づき供託しております。 |
| 4. 債務保証 | |
| | 該当事項はありません。 |

IV. 損益計算書に関する注記

1. 業務収入の内訳

| | |
|--------|---------------|
| ・監査収入 | 72,950,682 千円 |
| ・その他収入 | 15,056,186 千円 |
| 計 | 88,006,868 千円 |

2. 関係会社との取引高

| | |
|------------|------------|
| ・業務収入 | 203,777 千円 |
| ・業務費用 | 451,596 千円 |
| ・受取利息及び配当金 | 9,550 千円 |
| ・その他営業外収益 | 52,677 千円 |

3. 事務所移転関係損失の内訳

| | |
|----------------|------------|
| ・事務所移転損失引当金繰入額 | 699,401 千円 |
|----------------|------------|

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因是、賞与引当金、有給休暇引当金、退職給付引当金等である。

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース契約により使用している固定資産として複写機複合機等がある。

VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取り組み方針として、当法人は余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性が高い預金としている。また、デリバティブ取引については取引を行っていない。

業務未収入金及び未収入金については、信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、内規に従い取引先ごとに期日及び残高管理を行いリスクの軽減を図っている。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 23 年 6 月 30 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位：千円)

| | 貸借対照表計上額 (※1) | 時価 (※1) | 差額 |
|------------|------------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 21,804,226 | 21,804,226 | - |
| (2) 業務未収入金 | 11,319,608 | 11,319,608 | - |
| 貸倒引当金 (※2) | (54,713) | (54,713) | - |
| (3) 未収入金 | 462,537 | 462,537 | - |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,501,073 | 1,510,950 | 9,876 |
| (5) 未払金 | (6,441,481) | (6,441,481) | - |
| (6) 未払法人税等 | (1,528,178) | (1,528,178) | - |
| (7) 未払消費税等 | (728,845) | (728,845) | - |
| (8) 預り金 | (1,182,976) | (1,182,976) | - |

(※1) 負債に計上されているものについては()で示している。

(※2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、業務未収入金並びに未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっている。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格によっている。

(3) 未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっている。

(注2) 投資有価証券（貸借対照表計上額 776 千円、関係会社株式（同 433,384 千円）並びに敷金及び保証金（同 3,574,279 千円）については、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、上記表には含めていない。

(追加情報)

当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用している。

附 屬 明 細 書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位 : 千円)

| 区分 | 資産の種類 | 期首帳簿価額 | 期中増加額 | 期中減少額 | 当期償却額 | 期末帳簿価額 | 償却累計額 | 期末取得価額 |
|--------|------------|-----------|---------|-------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 建物 | 14,634 | — | — | 714 | 13,920 | 21,386 | 35,307 |
| | 建物附属設備 | 1,079,717 | 310,213 | 7 | 257,107 | 1,132,816 | 1,655,983 | 2,788,799 |
| | 車両運搬具 | 1,524 | — | — | 635 | 888 | 1,329 | 2,218 |
| | 器具備品 | 643,065 | 284,966 | 8,612 | 266,072 | 653,347 | 1,771,699 | 2,425,046 |
| | 土地 | 3,464 | — | — | | 3,464 | | 3,464 |
| | 計 | 1,742,407 | 595,180 | 8,619 | 524,530 | 1,804,437 | 3,450,398 | 5,254,836 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 154,234 | — | 5,395 | 56,034 | 92,805 | 181,009 | 273,814 |
| | その他の無形固定資産 | 438 | — | — | 44 | 393 | 503 | 896 |
| | 計 | 154,673 | — | 5,395 | 56,078 | 93,198 | 181,512 | 274,711 |

2. 引当金の明細

(単位 : 千円)

| 区分 | 期首残高 | 当期增加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
|------------|------------|-----------|-----------|--------|------------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 貸倒引当金 | 298,136 | 6,065 | 26,899 | 31,389 | 245,913 |
| 賞与引当金 | 519,191 | 534,412 | 519,191 | — | 534,412 |
| 事務所移転損失引当金 | 63,000 | 709,601 | 12,800 | 10,200 | 749,601 |
| 有給休暇引当金 | 1,343,032 | 190,079 | — | — | 1,533,111 |
| 退職給付引当金 | 12,079,836 | 3,868,040 | 3,048,750 | — | 12,899,126 |

(注 1)貸倒引当金の当期減少額・その他欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(注 2)事務所移転損失引当金の当期減少額・その他欄の金額は、見積額と実績額との差額である。

3. 業務費用の明細

(単位 : 千円)

| 科 目 | 内 訳 | 金 額 |
|---------------|------------|------------|
| 人 件 費 | | |
| 報酬給与 | 46,188,075 | |
| 賞与 | 6,583,092 | |
| 賞与引当金繰入額 | 534,412 | |
| 有給休暇引当金繰入額 | 190,079 | |
| 退職給付費用 | 3,176,498 | |
| 法定福利費 | 6,006,634 | |
| 福利厚生費 | 382,655 | |
| 支払報酬 | 29,904 | |
| 委託人件費 | 502,865 | 63,594,217 |
| 業 務 関 連 費 用 | | |
| 業務委託費 | 2,313,612 | |
| 業務会費 | 598,140 | |
| 職業賠償保険料 | 823,915 | |
| グローバル加盟料 | 2,050,591 | 5,786,259 |
| 物 件 関 連 費 用 | | |
| 施設賃借料 | 4,814,809 | |
| 管理委託費 | 630,193 | |
| 備品等リース料 | 26,768 | |
| 水道光熱費 | 255,399 | |
| 修繕費 | 11,510 | |
| 減価償却費 | 377,888 | 6,116,569 |
| 研 修 関 連 費 用 | | |
| 研修費 | 283,458 | |
| 団書費 | 129,459 | |
| 研修運営費 | 380,194 | 793,112 |
| I T 及び通 信 費 | | |
| I T 関連費用 | 617,944 | |
| 通信費 | 491,024 | |
| 減価償却費 | 202,720 | 1,311,689 |
| そ の 他 業 務 費 用 | | |
| 旅費 | 2,242,210 | |
| 諸会費 | 386,464 | |
| 事務用品費 | 552,046 | |
| 印刷・配送費 | 188,319 | |
| 租税公課料 | 546,569 | |
| 保険料 | 31,922 | |
| 採用費用 | 88,364 | |
| 広告宣伝費 | 140,698 | |
| 会議費 | 90,459 | |
| その他の経費 | 601,010 | 4,868,067 |
| 合計 | | 82,469,915 |

独立監査人の監査報告書

平成 23 年 8 月 12 日

有限責任 あづさ監査法人

理事長 内山 英世 殿

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山本 公太 印
業務執行社員

当監査法人は、公認会計士法第 34 条の 32 の規定に基づき、有限責任 あづさ監査法人の平成 22 年 7 月 1 日から平成 23 年 6 月 30 日までの第 27 期会計年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、社員資本等変動計算書、注記表及び附属明細書について監査を行った。この計算書類の作成責任は有限責任 あづさ監査法人の代表社員である理事長（以下「理事長」という。）にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、法人は当会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用して計算書類を作成している。

有限責任 あづさ監査法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上